水稲収穫量調査に関する研究会中間取りまとめ

1 水稲収穫量調査に関する研究会の背景

水稲収穫量調査結果については、米の生産対策、需給調整等幅広く利用されているところであるが、米の流通の主体となる自主流通米の価格形成センターにおける需要・品質を反映した価格形成が定着したことや水田農業の再構築を図るため制定された「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」における需要に応じた米の計画的生産等に広く利用されているところであり、従前にも増して適時・的確な情報の提供が求められている。

このような状況を踏まえて,平成11年11月以降「水稲収穫量調査に関する研究会」において,水稲収穫量調査の調査取りまとめ方法,公表のあり方に関する論点整理及び今後の改善方向について検討を進めてきた。

2 検討経過

- (1)第1回 水稲収穫量調査の現状と課題及び今後の検討方向について意見交換
- (2)第2回 生産者,農業団体及び卸売会社の代表それぞれ2名から 公表に関する意見,あり方について聴取 その後,関係者意見を踏まえ,意見交換
- (3)第3回 第1回及び2回の研究会で出された意見・論点を整理し 改善方向についての中間的な取りまとめ
- 3 現状と課題
- (1)生育情報(7月15日現在)
 - ア現状

都道府県別に田植えの状況と草丈,茎数等の生育情報を公表 西南暖地(高知,宮崎,鹿児島,沖縄)の早期栽培について,作柄を「平年並み」,「やや良」等の文字情報で,併せ て関連情報(出穂状況,穂数,もみ数等)を公表

イ 課題

西南暖地における早期栽培の対象県の拡充

(2)作柄概況調査(8月15日現在)

ア・現状

出穂初期のところから,出穂がほぼ終了するところまで生育の 進展に差が大きい中で,調査ほ場の生育ステージに沿った調査 (出穂前は茎数,出穂後は穂数,もみ数等)を行い,都道府県別, 全国農業地域別の作況指数を推計して公表

イ 課題

品種,作型の違いから県によって生育ステージに差がある中で,全国一律に作況指数を公表することの是非

利用者に生育・作柄状況をより分かりやすくするための関連 情報(出穂済面積割合,穂数,もみ数等)の充実

(3)作柄概況調査(9月15日現在)

ア現状

全国的に穂数及びもみ数がほぼ確定し,一部では収穫期に入っており,都道府県別,全国農業地域別の作付面積(青刈りを含む),単収,作況指数を推計して公表

イ 課題

作況指数は、その後の気象が良好に推移すれば作柄は上昇し、 台風、秋雨前線の停滞等による気象被害で作柄が低下する事 例もあることを利用者に理解してもらう対応

利用者に作柄状況をより分かりやすくするための関連情報 (穂数,もみ数,登熟状況,刈取済面積割合等)の充実

(4)予想収穫量調査(10月15日現在)

ア 現状

都道府県別,全国農業地域別の作付面積(子実),単収,予想収穫量,作況指数を推計して公表

イ 課題

関連情報(ふるい目幅別重量分布)の早期提供

(5)収穫量調査(最終)

ア現状

水陸稲の作付面積,単収,収穫量,作況指数の最終確定値 及び被害面積被害量を公表

統計調査の収量は、「飯用に供し得る米」として目幅1.70mmのふるい目を用いて選別した玄米の量としている。一方、農家等で用いるふるい目幅は、地域、品種、年産によって異なるので、ふるい目幅別重量分布状況を参考として公表

イ 課題

ふるい目幅に関連し本調査による収量と農家等の収量実感に差が生じていることへの対応

4 改善の方向

本調査結果は,生産対策,需給対策及び価格形成等幅広く利用されており,こうした状況を踏まえ,本調査の実施に当たっては,正確な情報を,できるだけ早く,かつ,その理解に資する関連情報の提供も含め,分かりやすい形での情報提供に努めることが必要。

(1)正確な情報の提供について

水稲収穫量調査手法は確立されたものとなっているが,学識者や,現地の実態を知る者の助言も得る等により,より的確な調査,とりまとめに努めるべき。

作況指数については,より信頼性の高いものとして提供を行う 視点から,出穂が完了し,穂数,もみ数等が確定した時期以後の 公表とすることを検討すべき。

また,最終的なコメの生産量に影響を及ぼすコンバインロス, ふるい目幅別重量の割合等についても的確な把握,情報提供に努 めるべき。

(2)可能な限り早く公表することについて

調査期日から公表までの期間が長いと、その間に状況が変化すするため、迅速に公表すべであり、調査後一定の期間を定めて公表することについて検討すべき。また、特に大きな気象変動等に対しては、随時の調査把握に努めること等により、関係者のニーズに応えるべき。

近年,早期栽培が増加している県があること,良品質米の提供の視点から米粒の充実度合い(ふるい目幅別重量割合)への関心が高いこと等から,これらについても早い時期での情報提供を検討すべき。

(3)関係者の理解に資する関連情報の提供について

関係者の的確な理解に資するため,正確な情報提供に加え,作柄に関連した情報(出穂済面積割合,穂数,もみ数,刈取済面積割合等)を,併せて公表することが適切。

調査時点から,収穫期までの間の気象推移等により作柄が変動する可能性があることは十分理解されているとは言えず,作況指数の公表に当たっては,過年におけるその調査時期以降の作況変動の実績等を公表することも有効。

調査時期以降の気象推移や公表以後に係る気象予報の影響に係る専門家の評価を付すことも有効。

(4)分かりやすい公表について

国民に広く正しい理解を形成するためには,以上を適切に実行することに加え,専門用語に偏することなく,分かりやすいことばで公表することも重要。

また,時期毎の公表内容がもつ意味や,調査時点から最終的な 収穫期までの作況(予想)が,気象条件や被害発生により変動す るものであること等を広く国民が理解できるよう,イネの生育の 進展と時期別の調査方法(調査事項),変動要因の関係を分かり 易く示した資料(パンフレット等)の作成,提供も検討されるべ き。